

1. ガバナンスのあり方

- 保険業界に限った話ではないが、銀行・保険・証券等すべての業態をまたいで、特に大規模会社に対して、ガバナンスのあり方は最も重要な課題と認識している。
- 今事務年度は、各社のガバナンスの状況を議論したいと考えている。ガバナンスの状況というのは、重要な経営判断についてどれだけ社外取締役も含めた納得感のある議論を経ているのか、ということと、取締役会が内部監査部門をうまく使って、経営の監視機能をどれだけ有効に果たしているのかを見ていくということ。
- 昨事務年度は、メガバンクやゆうちょ銀行の社外取締役から直接ヒアリングを行った。その結果、取締役会の議論の様子や経営の実態についての理解が進んだ。
- 保険業界はグローバルな経営統合、業務展開を含めたチャレンジな経営課題に直面している。経営トップ・経営層のみならず、社外取締役にも直接話を聞くことで、保険会社・グループの取組みを全体として把握していきたい。

2. 平成 30 年 7 月豪雨による災害への対応について

- 今般の大雨による被害は平成最大のものとなっており、特に西日本を中心に多数の被害が出ている。被災された皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。
- 今回の災害に対し、11 府県内の金融機関に対して、先般、発災直後の 7 月 6 日から 13 日にかけて、「金融上の措置」を発出した。
- また、金融庁においては、金融機関の休日相談窓口等の被災者のために 有益な情報を提供できるよう、金融庁のウェブサイトは今般の災害の特設ページを設置するとともに、「平成 30 年 7 月豪雨金融庁

相談ダイヤル」を開設している。

- このような中、各協会におかれては、
 - ・被災者向けの問い合わせ窓口等を HP に掲載する（生損保共通）、
 - ・被災者に対して、保険金等の請求書類の一部省略を認めるなど、弾力的な取扱いを実施している旨を周知する（生保）、
 - ・各社に対して、自動車保険における遡及解約を認めるなど、弾力的な対応項目を周知する（損保）、など迅速かつ適切にご対応いただいていると承知している。
- また、保険会社各社におかれては、当庁からの要請等を踏まえ、
 - ・保険料払込猶予期間の最長 6 か月の延長など特別措置を実施する（生損保共通）、
 - ・保険金等の請求書類の一部省略を認める（生損保共通）、などの取組みを行っているものと承知している。
- 加えて、各社の判断により、
 - ・（被災者の生活資金ニーズに対応して）契約者貸付の貸付利息を 31 年 1 月 31 日まで免除する（生保）、
 - ・浸水被害について浸水した高さを尺度とした早見表を用いた簡易な査定を行う（損保）、などの取組みを行っているものと承知している。
- 今般の大雨による被害は甚大なものとなっている。今後、被災者から様々な相談等が寄せられることと思うので、被災者のニーズを積極的に把握してきめ細かな対応を行って頂きたい。また、個別に契約者等の安否確認・お見舞い訪問活動等を開始したとも聞いており、引き続き契約者に寄り添った対応をお願いしたい。
- なお、被災者に対する有益な情報提供や当局へのタイムリーな情報提供についても、引き続きご協力をお願いしたい。

3. 障がい者に配慮した取組みについて

- 障がい者に配慮した取組み状況について、昨年に引き続き、先般、生命保険会社及び損害保険会社各社にアンケート調査を実施した。
- アンケート調査の結果については、7月27日に公表している。調査結果のポイントは以下のとおり。
- 保険会社については、自筆困難者への対応において
 - ① 代筆依頼があった場合の手続きに関する内規の整備状況については、今年は生保では41社全ての生命保険会社、損保では32社中23社（71.9%）で内規が整備されていることが確認できた。
 - ② また、代筆者として認める者の範囲については、今年は生保では18社（43.9%）、損保では3社（13.0%）が自社職員等による代筆を認める対応を行っていることが確認できた。
- また、視覚障がい者への対応において、
 - ③ 代読依頼があった場合の手続きに関する内規の整備状況については、整備しているとの回答が、生保では昨年の15社（36.6%）から今年は28社（68.3%）、損保では昨年の8社（24.2%）から今年は17社（53.1%）と大幅に増加しているほか、
 - ④ 内規を整備している会社のうち、代読する際に個人情報の漏えいに配慮する対応を行っている会社は、生保では昨年の3社（20.0%）から今年は17社（58.6%）、損保では昨年の1社（12.5%）から今年は5社（29.4%）まで増加している。
- このように、保険会社各社の取組みが一定程度進んでいるが、他方で銀行業界においては、代筆や代読の対応を行う銀行が概ね9割を超えるなど、多くの銀行で取組みが進められている。
- 保険業界と銀行業界を一概に比較することはできないが、公共性の高い保険事業において、障がい者に関する社会的障壁を除去し、その権利利益が尊重されるよう、必要かつ合理的な配慮を行っていくことは重要であり、保険業界においても更なる取組みを進めていただきたい

い。

(以上)